広島県告示第七百三十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年十二月二十五日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

所在地	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
広島県竹原市竹原町、同市小梨町及び同市下野町地内	小梨川支川（五〇〇二隣r）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣r）	土石流	次の図のとおり
	内浜川支川（二四四j）	土石流	次の図のとおり	内浜川支川（二四四j）	土石流	次の図のとおり
	小梨川支川（五〇〇二隣i）	土石流	次の図のとおり			
	小梨川支川（五〇〇二隣h）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣h）	土石流	次の図のとおり
	小梨川支川（五〇〇二隣b）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣b）	土石流	次の図のとおり
	小梨川支川（五〇〇二隣c）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣c）	土石流	次の図のとおり
	小梨川支川（五〇〇二隣d）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣d）	土石流	次の図のとおり
	小梨川支川（五〇〇二隣e）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣e）	土石流	次の図のとおり
	小梨川支川（五〇〇二隣f）	土石流	次の図のとおり	小梨川支川（五〇〇二隣f）	土石流	次の図のとおり

小梨川支川（五〇〇二隣g）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣j）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣k）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣l）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣m）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣n）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣o）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣p）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣q）	土石流	次の図のとおり
かかえ地蔵谷（七〇三九隣a）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六隣a）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六隣b）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六a）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六b）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六c）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六d）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六e）	土石流	次の図のとおり

小梨川支川（五〇〇二隣j）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣k）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣n）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣o）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣p）	土石流	次の図のとおり
小梨川支川（五〇〇二隣q）	土石流	次の図のとおり
かかえ地蔵谷（七〇三九隣a）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六隣a）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六隣b）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六a）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六c）	土石流	次の図のとおり
田ノ浦川（六d）	土石流	次の図のとおり

田ノ浦川（六f）	土石流	次の図のとおり	
田ノ浦川（六g）	土石流	次の図のとおり	
田ノ浦東川（五a）	土石流	次の図のとおり	
田ノ浦東川（五b）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東川（五b） 土石流 次の図のとおり
田ノ浦東川（五c）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東川（五c） 土石流 次の図のとおり
田ノ浦東川（五d）	土石流	次の図のとおり	
田ノ浦東川（五隣a）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東川（五隣a） 土石流 次の図のとおり
貞光川（三a）	土石流	次の図のとおり	貞光川（三a） 土石流 次の図のとおり
貞光川（三b）	土石流	次の図のとおり	貞光川（三b） 土石流 次の図のとおり
田ノ浦東下東谷（七〇四〇）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東下東谷（七〇四〇） 土石流 次の図のとおり
田ノ浦東下南谷（一八）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東下南谷（一八） 土石流 次の図のとおり
田ノ浦東下南谷（一八隣a）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東下南谷（一八隣a） 土石流 次の図のとおり
田ノ浦東下南谷（一八隣b）	土石流	次の図のとおり	田ノ浦東下南谷（一八隣b） 土石流 次の図のとおり
八幡谷（七〇四一隣a）	土石流	次の図のとおり	
八幡谷（七〇四一）	土石流	次の図のとおり	八幡谷（七〇四一） 土石流 次の図のとおり
黒浜谷（七〇四二）	土石流	次の図のとおり	黒浜谷（七〇四二） 土石流 次の図のとおり
楠谷川（二a）	土石流	次の図のとおり	楠谷川（二a） 土石流 次の図のとおり

楠谷川（二b）	土石流	次の図のとおり
楠谷川（二c）	土石流	次の図のとおり
楠谷川（二隣a）	土石流	次の図のとおり
楠谷川（二隣b）	土石流	次の図のとおり
南紺屋谷川（一）	土石流	次の図のとおり
仮屋北谷川（二四一隣a）	土石流	次の図のとおり
仮屋北谷川（二四一）	土石流	次の図のとおり
仮屋谷川西谷（二四二a）	土石流	次の図のとおり
仮屋谷川西谷（二四二b）	土石流	次の図のとおり
仮屋谷川西谷（二四二c）	土石流	次の図のとおり
仮屋谷川（一〇三五）	土石流	次の図のとおり
内浜川上南谷（七〇六〇）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四i）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四g）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四f）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四h）	土石流	次の図のとおり

楠谷川（二b）	土石流	次の図のとおり
楠谷川（二c）	土石流	次の図のとおり
楠谷川（二隣a）	土石流	次の図のとおり
楠谷川（二隣b）	土石流	次の図のとおり
南紺屋谷川（一）	土石流	次の図のとおり
仮屋北谷川（二四一隣a）	土石流	次の図のとおり
仮屋北谷川（二四一）	土石流	次の図のとおり
仮屋谷川西谷（二四二b）	土石流	次の図のとおり
仮屋谷川（一〇三五）	土石流	次の図のとおり
内浜川上南谷（七〇六〇）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四i）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四g）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四f）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四h）	土石流	次の図のとおり

内浜川支川（二四四ｅ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ｄ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ａ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ｂ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ｃ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ａ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ｂ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ｃ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ｄ）	土石流	次の図のとおり
大乗川（七〇七四）	土石流	次の図のとおり

内浜川支川（二四四ｅ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ｄ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ａ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ｂ）	土石流	次の図のとおり
内浜川支川（二四四ｃ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ａ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ｂ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ｃ）	土石流	次の図のとおり
大乗川上北谷（七〇七三ｄ）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。